

お知らせ

区役所への郵便物は郵便番号(〒600-8588)を記載するだけで届きます(住所不要)

日	月	火	水	木	金	土
						1
						2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	

日	月	火	水	木	金	土
						1
						2
						3
						4
						5
						6
						7
						8
						9
						10
						11
						12
						13
						14
						15
						16
						17
						18
						19
						20
						21
						22
						23
						24
						25
						26
						27
						28
						29
						30
						31

下京区役所 (区民部・福祉部・保健部)
 〒600-8588 区民部 FAX351-4439
 下京区西洞院通塩小路上る 福祉部 FAX351-8752
 ☎371-7101 (代) 保健部 FAX351-9028

国民健康保険料は必ず納期内に納めましょう
 今月は平成19年度分保険料第9期の納付月です。必ず納期内に納めてください。

災害その他の特別な事情もなく保険料を滞納している世帯に対しては、負担の公平性を保つため、有効期限を短縮した保険証の交付、資格証明書(一旦医療費の全額をお支払いいただきます)の交付、給付の一時差止め、財産の差押えなどを行うこととなります。納められない特別な事情のある方は、すぐに保険年金課までご相談ください。

☎ 保険年金課保険料担当 (☎371 7253)
国民健康保険料の納付には、便利で安心な口座振替をご利用ください

口座振替を申し込むと、毎回納期の末日に指定された口座から保険料が自動的に引き落とされますので、納めに行く手間が省け、納め忘れの心配もなくなり、とても便利で安心です。
申込み 領収書や納入通知書など国保記号番号がわかるもの、預金通帳または貯金通帳、口座の届出印を持って、お取引のある金融機関またはゆうちょ銀行(郵便局)の窓口まで。

☎ 保険年金課保険料担当 (☎371 7253)
こんなときには国民年金の届出を

厚生年金や共済組合などの加入者(第2号被保険者)及び第2号被保険者に扶養されている配偶者(第3号被保険者)を除き、日本にお住まいの20歳以上60歳未満の方は、第1号被保険者として国民年金に加入することとなっています。

次の場合に該当された方で加入の届出がお済

下京青少年活動センター(ユースサービス下京)
 〒600-8871 ☎314-5636
 下京区七本松通 FAX314-5640
 七条上る一筋目西入 ☎shimosei@jade.dti.ne.jp

**電話・FAX・Eメールで申込受付
 ぶれいじむ参加者募集**

小学生集まれ、自由に遊ぼう。「遊びの広場」として開放している体育室で、ボランティアスタッフと一緒に楽しく遊びます。

日時 2月16日(土)、23日(土)午後1時~3時

対象 小学生 **費用** 無料 **申込み** 不要
その他 しもせいチャレンジキッズに登録が必要(登録料300円/3月末まで有効)

ほっちきsスポーツクラブ参加者募集
 みんなでフットサルをしよう。

日時 3月8日(土)午前9時30分~午後3時30分

対象 小学生 **定員** 30人(先着順)
費用 1,500円(昼食費込み)

申込み 受付中
その他 しもせいチャレンジキッズに登録が必要(登録料300円/3月末まで有効)

みてない方は、急に届出をしてください。

- 20歳になったとき
 - 会社などを退職し、厚生年金保険や共済組合などの資格を喪失したとき
 - 第3号被保険者が、厚生年金保険や共済組合などの加入者の扶養からはずれたとき
- 第3号被保険者に該当するときは、配偶者の勤務先を通じて社会保険事務所へ届出をしてください。

老齢基礎年金を受給するためには、保険料納付済期間や免除期間などを合わせて25年以上の期間が必要です。また、加入の届出をしていなかったり保険料を未納のままにしておくと、万一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できないことがあります。なお、日本にお住まいの60歳以上65歳未満の方、海外にお住まいの20歳以上65歳未満の日本人の方は、希望すれば国民年金に任意加入することができます。

☎ 保険年金課年金老人保健担当(☎371 7254)

**2月29日は、
 固定資産税・都市計画税
 第4期分の納期限です**

- 納期限を過ぎますと、延滞金が掛かりますのでご注意ください。
- 市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

☎ 市民税課 (☎371 7171)

福祉

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」の申請は3月31日までです

戦没者などの死亡当時の遺族で、平成17年4月1日において公務扶助料や遺族年金などを受けていない場合に、第8回特別弔慰金として額

ファミリープログラム「専取!!ファミリーカード」参加者募集

家族でチームを作り、市内の指定エリアを市バスに乗って移動しながら、相手チームとの対抗戦や出題されるオリジナルクイズを解いてポイントアップを目指します。



昨年の様子

日時 3月23日(日)午前9時~午後4時

集合場所 下京青少年活動センター(予定)

解散場所 梅小路公園(予定)

対象 4歳~小学生の子どもと20歳以上の大人を含む家族(1チーム3~5人)

定員 100組約300人(先着順)

費用 1チーム1,000円
 他に市バス1日乗車券(大人500円、小人250円)が必要

申込み 受付中
その他 しもせいチャレンジキッズに登録が必要(登録料300円/3月末まで有効)

面40万円、10年償還の記名国債が支給されます。対象となる遺族は、次の順番による先の順位の方1人です。

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者などの子
3. 戦没者などと生計関係を有しており、かつ、戦没者などと氏が同じである父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
4. 3以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
5. 1から4以外の遺族で、戦没者などの死亡時に引き続き1年以上生計関係を有していた3親等内の親族

申請窓口 福祉介護課 (☎371 7214)
 ☎ 府保健福祉部高齢・保険総括室高齢・援護室 (☎414 4616、4620、4623)

保健

**場所の記載のないものは下京保健所で実施
 骨粗しょう症予防健康診査**

日時 3月3日(月)午前9時~10時30分

結果説明 3月17日(月)午前9時~10時30分

対象 18~69歳の方

費用 1,000円(手骨X線撮影など)

申込み 電話にて受付中
 ☎ 健康づくり推進課普及担当 (☎371 7292)

下京図書館
 〒600-8449 下京区新町通松原下る ☎351-8196

お楽しみ会

日時 2月23日(土)午前11時~

内容 絵本の読み聞かせ
 「ぞうくんのさんぽ」「おどりトラ」
 紙芝居
 「ひなのやまかご」

テーマ別図書と絵本の展示と貸出し

日時 2月29日(金)まで

図書のテーマ 「家族」

絵本のテーマ 「外国のおはなし」

移動図書館「こじか号」巡回 ☎801-4196

日時 3月3日(月)午前10時~10時40分

場所 西大路小学校

下京老人福祉センター
 〒600-8166 下京区花屋町通室町西入 ☎341-1730

**市内に在住の60歳以上の方対象。詳しくは、
 老人福祉センターへお問い合わせください。**

「ココから体操」参加者募集

健康づくりの一環として、イスに座ったままできる体操をします。

日時 毎週火曜日、午後3時30分~4時30分

費用 無料

持ち物 上履き、タオル、動きやすい服装

申込み 不要

その他

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧

1月1日現在で調製した京都市農業委員会委員(第2区選挙区)の選挙人名簿を縦覧することができます。

期間 2月23日(土)~3月8日(土)

場所 西京区選挙管理委員会(西京区役所内)

☎ 市選挙管理委員会 (☎241 9250)